

鹿行発 第 67 号 平成 26 年 6 月 24 日

会員各位

鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬
第 3 業務部長 新村 和憲
申請取次委員長 福山 和昭



研修会のご案内

標記の件につきまして下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

日 時：平成 26 年 7 月 4 日 (金) 14：30～17：00 資料印刷代：無 料

場 所：かごしま県民交流センター (大研 4)

所在地：鹿児島市山下町 14-50 電話：099-221-6600

(常設の駐車場は交流センターの認証があれば 2 時間無料です。公共の交通機関もご利用下さい。)

名 称：「申請取次業務の現状と課題及び国際業務の開拓方法と着眼点等について」

講 師：日本行政書士会申請取次行政書士管理委員会委員 東京都行政書士 古谷 武志 氏

【 略 歴 】

早稲田大学第一文学部東洋史学専修卒業。

平成 8 年 3 月、行政書士登録。

現在、日本行政書士会申請取次行政書士管理委員会委員、東京都行政書士会国際部長、東京都行政書士会申請取次業務適正化委員会委員長。

平成 23 年より、法務省東京入国管理局及びその支局・出張所で外国人を対象とした無料相談会を実施。

<趣旨>申請取次業務手続きに関する知識を習得することと、業務能力の向上を目指します。

(初心者・中級者対象)

<対象及び募集人員>県会会員・県会に登録済の補助者 (定員 40 名)

【申込方法】参加申込の方は以下のお名前と支部名等をご記入の上、事務局へ電話または FAX にて平成 26 年 7 月 2 日までにお申し込みください。

※必ず事前に参加申込を行って下さい。指定期日までの申し込みが無い場合は受講できません。

***** 申込み用紙 ***** (切り取らずにこのままお申込み下さい。)

(FAX：099-213-7033)

・参加します。 氏名 _____ 支部名 _____

補助者番号 _____ 氏名 _____ 事務所名 _____

参加人数 計 _____ 名

戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません。
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。
鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。